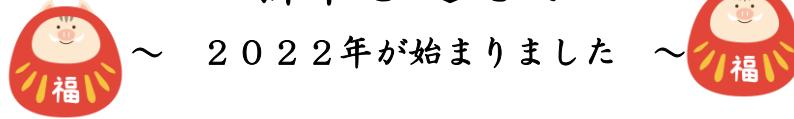


新年を迎えて



新年、あけましておめでとうございます。皆様におかれましては健やかに新年をお迎えのことと存じます。旧年中の本校教育へのご理解、ご協力に対しまして、心よりお礼を申し上げます。また、コロナ禍のまま過ぎた令和3年にあってこれまで梅津小の教育活動を進めてこられたのも、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底であり、感染予防に努める皆様のご協力のおかげです。ありがとうございました。本年も学校教育目標の達成、教育活動の推進のため教職員が一丸となって取り組んで参ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

「1年の計は元旦にあり」という言葉があります。これは、年の初めに自分の願いや目標をもち、新しい年に希望をもって出発するという意味です。物事を行うには初めが肝心であり、様々な場面で最初にしっかりと計画を立て、努力することが大切であるということです。きっと子どもたちは「今年はこんなことを頑張ろう。」「あんなことをやってみよう。」と目標を立てて今日を迎えたことだと思います。

しかし、一方では「三日坊主」という言葉もあります。元旦に掲げた新しい目標や計画が三日坊主にならないようにするために、「具体的な目標設定」と「スマーリーステップ」が大切です。小さな目標をクリアする体験の積重ねが達成感を高めたり気持ちを持続させたりします。そして、その取組の中で、周りの大人が評価し、認め、励ますことで、子どもたちに自信が芽生え、目標を実現しようとする意欲を育むものだと考えます。

今日から、3学期に入り子たちにとって、次のステップ（学年）がより具体的なものとなってきました。先を見据えることで、今をより大切にし、今年が子どもたち一人ひとりにとって心身ともに成長できる充実した一年となるように一日一日を大切に過ごしていきたいと思います。

学校教育目標

進んで学び、自らの力で 未来を切り拓く子ども
— 伝え合う力を高め、学びを深める学習を通して —
めざす子ども像
・いのちを大切にする子・誰にでも気持ちのよいあいさつをする子
・考えながら聞く子・自信をもって話す子・みんなのためにがんばる子



＜今月の予定から＞

ジョイントプログラムについて

13日～20日にかけて、ジョイントプログラムテストを実施します。詳しくは裏面をご覧ください。また、3、4年生はプレジョイントプログラムテストを行います。全市統一の学習定着確認テストです。基礎学力向上に向けて活用していきます。

避難訓練（地震）

17日（月）に地震を想定した避難訓練を実施します。いつ起るか分からない災害に対して、指示をよく聞いて安全な行動をとったり、自分で判断して身を守ったりできるよう訓練をします。ご家庭でも、日ごろの防災や災害時の行動などについて、ぜひ、話し合ってください。

自由参観について

26日（水）は自由参観日です。今年度は、参観いただけれる時間は、

午前は 2・3校時（9：35～11：25）

午後は 5・6校時（13：50～15：25）です。

今年も各種関係機関と連携して、昨今の課題である情報モラルやSNSの問題、薬物乱用防止教育などを学年に合わせて行います。詳しくは別紙案内をご覧ください。

＜その他、体験・交流学習など＞

4年生「お箏体験学習」【音楽】1/18日(火)

5年生「小中交流（オンライン）学習」【いろどり】1/19(水)

6年生「出産・命について（助産師会出前授業）」1/27(木)

		令和3年度 1月予定表	京都市立梅津小学校		
日	曜	予定	保健行事	部活	PTA・その他
1	土	元日			
2	日				
3	月				
4	火				
5	水				
6	木				
7	金				
8	土				
9	日				
10	月	成人の日			
11	火	3学期始業式	五 三 ・ 六 年 ジ ブ ヨ レ イ ジ ン ヨ ー ト イ ブ ン ロ ト グ ラ ム グ ラ ム	PTA挨拶運動	
12	水	給食開始 放課後まなび教室開始		バスケットボール・サッカー	
13	木			6年二計測	
14	金	いいことばの日		5年二計測	バド・陸上 音楽
15	土				
16	日				
17	月	委員会 避難訓練②(地震)		4年二計測	
18	火	4年お箏体験 代表委員会			
19	水	5年小中交流会（避難訓練予備日） 梅中制服採寸15:45		3年二計測	バスケットボール・サッカー
20	木			2年二計測	
21	金				バド・陸上 音楽
22	土				PTA挨拶運動
23	日				
24	月	クラブ		1年二計測	
25	火			む二計測	
26	水	自由参観 5年情報モラル②非行防止教室③ 6年薬物乱用防止教室③			バスケットボール・サッカー
27	木	6年出前授業(出産・命)③④体育館口		ツバキ物洗口開始	
28	金				バド・陸上 音楽
29	土				
30	日				
31	月	クラブ			

「つい笑っちゃう！梅津大冒険」

12月に児童会活動で、「つい笑っちゃう！梅津大冒険」を実施しました。たてわりグループで、タブレットに示されたヒントを頼りに、校内の運動場や特別教室、校区内の公園などのポイント探してまわります。

ポイントでは、グループで力を合わせてゲームをしたり、クイズに答えたりしました。

5・6年生がリーダーシップを発揮する姿、3・4年が進んで協力する姿、1・2年生が存分に楽しむ姿がたくさん見られました。



最後は集めた文字で文づくり

シジョイントプログラムで 力をつけよう

5・6年生は、1月に今年度第二回目の「ジョイントプログラムテスト」、3・4年生は、「プレジョイントプログラムテスト」を行います。全市一斉に行うもので、成績は市立中学校にも引き継がれます。基礎的基本的な学習内容が出題されますので、今のお子達の客観的な力を確認するのに絶好の機会となります。5・6年生に関しては、以下の方法で学習を進めます。※3・4年生はおさらい、ふりかえりプリントはありません。

〈おさらいプリント〉

計画的に学習できるよう、学習した内容や履修学年が記載されています。取り組んで、わからないところをおさらいします。テスト範囲も記載されています。

〈確認テスト実施〉
1月13日～20日に行います。

〈ステップアップシート配布〉
テストの成績及び、これまでの成績の変化も記載されています。お子達の学力の様子が客観的にわかる資料です。ご活用ください。

〈ふりかえりプリント〉

出題範囲を中心におさらいができます。ステップアップシートを確認しながら、おさらいを進めると効果的です。テストの解答・解説も記載されていますので、自学自習もできます。ぜひ繰り返し取り組みましょう。

冬休みにもテストに向けての課題を出しています。計画的に学習が進んでいるか、間違いや苦手の復習がでているか、ご家庭でも子どもと一緒にご確認ください。

「個人懇談会・授業参観」ありがとうございました

今年度は、参観の機会がなかなかとれなかったので、子ども達が学習をがんばっている姿を見ていただくことができて本当によかったです。

子ども達もとてもうれしそうに学習に臨んでいました。今後も、子ども達を真ん中に据え、ご家庭と協力して、子ども達の成長を支えていきたいと思います。



〈2月の主な行事予定〉

- 2日(水) 新1年生半日入学・家庭教育学級
- 4日(金) 梅津小自主研究発表会
- 6日(日) 大文字駅伝代替大会(6年)
- 25日(金) 梅津中学校体験授業(6年)
- 3月1日(火) 参観授業・懇談会(高)
- 2日(水) 参観授業・懇談会(低・育)
- 1日～3日(木) 作品展(3日は午前中まで)

学校評価アンケートのご協力ありがとうございました

12月に実施した第2回学校評価アンケートでは、ご回答とご意見を頂きありがとうございました。詳しい結果や分析は、学校運営協議会からのご意見も頂いた後、2月末頃の「梅津だより臨時号」でお知らせします。ご意見の中に、「あいさつが気持ちよくできる梅津の子」になってほしいというものがありました。梅津小では、児童会があいさつ運動を行っていたり、校内で元気にあいさつをする姿もよく見られたりします。それが地域でも、登下校中や学校外でも、「いつでも、誰にでも気持ちのよいあいさつをする子」となれるように、大人も子どもみんなで「笑顔とあいさつの輪」が広げていけるよう、学校全体で取り組んでいきます。ご家庭でも「あいさつ」や「ありがとう」を今一度ふり返り、周囲も自分を幸せにする「いいことは」をみんなで大切にしていきましょう。

携帯電話・インターネット・SNS

携帯電話(タブレット)・インターネット・SNSでの全市的にもトラブルの数は増加傾向にあります。特にLINE・オンラインゲーム・TIKTOKなど、「つながり」を作りやすいものにトラブルが多くみられます。(仲間はずれ・端末上の悪口・無断で人の動画や写真を撮って投稿するなど)相手の顔が見えないが故に、安易に利用することで、大きなトラブルに発展しています。

本校でも、学年に合わせて情報モラルの学習を実施したり、1月には講師を招いての情報モラル教室(5年生)なども予定したりしております。また、学校や家庭でGIGA端末(タブレット)を使う際のルールやマナーも繰り返し指導してます。

さて、携帯電話(タブレット)をご家庭で子ども達に使用させる場合は、ルールやマナーを必ず話し合って決めていただきますよう、よろしくお願いします。

- 保護者の管理のもとで持たせていることを伝える。(ロックはかけない)
- メール・通話ともに履歴を確認する。
- 決まった時間に使わせる。
- 安易に写真・動画を撮らせない。投稿しない。(プライバシーの侵害)
- 閲覧しているサイトの確認。(子どもが見るべきでないサイトの閲覧)

といったことなどを家庭のルールとしてきちんと決めていただくことが、結果として子ども達を守ることにつながります。これから社会を生きていく上で、情報活用能力高めていくことはとても大切です。だからこそ、きちんと理解して、正しく使えるようにしていかなければなりません。

なお、京都市立学校では小学校・中学校ともに、子どもによる携帯電話・スマートフォンの学校への持ち込みを原則禁止としています。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。